

不動産実態の把握 不動産実態調査の 現状と対応は

問

答

相続登記の周知を継続



質問者の動画が
視聴できます。

おお たか つね ぞう
大高 恒藏 議員

つぶやき

飯喰う種がまた一つ
プツン…盛返すぞう！
頑張ろう！



問 大高議員

国の調査の過程で、全国に未登記建物が1000万戸以上存在する可能性が示された。当町における所有者不明土地や境界不明地、所在不明地、未登記物件などの現状と課題をどのように認識しているのか。

また、相続登記が義務化されて以降、住民に対しどのような指導、周知を行ってきたか。

答 町長

所有者不明土地や未登記物件について、固定資産税台帳に納税義務者を記載している。ので連絡は可能と考えている。また、境界不明地は188件、所在不明地は4218件、未登記物件は4254件把握している。

未登記物件の増加は、空き家対策や災害時の状況把握に支障をきたすことが課題であると認識している。

相続登記義務化への対応としては、固定資産税納税通知書へのリーフレット同封や広報による周知を行っているほか、所有者等死亡時には窓口

で相続登記や納税義務者変更の手続きを案内している。



遊休農地対策
対応は
『遊休農地の現状と
止を図る』

『遊休農地の現状と
止を図る』

問 大高議員

農業者の高齢化や後継者不足に加え、近年は鳥獣被害も深刻化しており、耕作を断念したことによる遊休農地が増加しているように思う。当町における遊休農地の現状はどうなっているのか。

また、耕作放棄地の発生抑制と解消に向けた対応は。

答 町長

農業委員会による農地利用状況調査を通じて全農地の状況把握に努めている。助成対象外の完全な不作為地は、令和3年度の49ヘクタールから令和7年度には83ヘクタールへ増加しており、農地全体に占める割合も増加している。

遊休農地の増加は、高齢化や後継者不足に加え、鳥獣被害による耕作意欲の低下が要因であると認識している。

今後も、基盤整備や農地集約による生産性向上を進めるとともに、中山間地域等直接支払交付金などを活用しながら農地の維持・保全に取り組み、遊休農地の拡大防止と持続可能な地域農業の確保を図っていく。



わが町のここが聞きたい

教育環境の充実

子供や保護者と 学校の働き方改革は

『教員負担の軽減を 図る』

問 大高議員

農林水産業や観光サービス業で土日に休めない保護者に配慮して、平日に子供たちが保護者と体験活動を行うことができるラーケーション制度を導入すべきと思うが。

また、教員が児童生徒と向き合う時間を確保するため、勤務時間外の電話自動音声対応を導入すべきと思うが。

答 町長

ラーケーション制度は、子どもたちが家族と過ごしながら多様な体験活動を行う機会として有意義であると認識している。一方で、授業時数の確保や家庭間の教育格差への配慮など課題もあることから、先行事例を調査・研究し、学校や保護者の意見を踏まえながら導入の可能性を前向きに検討していく。



電話の自動音声対応については、県の補助金を活用し、今年度中に全ての小・中学校へ導入する予定である。教職員の負担軽減と働きやすい環境づくりを進め、より良い教育環境の整備につなげていく。

共生社会の実現

インクルーシブ 社会・教育の推進は

『誰もが活躍できる 環境づくりを推進』

問 大高議員

障がいの有無や年齢、性別などにかかわらず、誰もが地域社会の一員として認められ、対等に参加できる共生社会の実現が求められているが施策等は。

また、障害の有無などの違いを越え、全ての子供が同じ環境で共に学び合うインクルーシブ教育を推進すべきと思うが。

答 町長

インクルーシブな社会の実現とインクルーシブ教育の推進は、誰もが自分らしく生き、互いに尊重し合える地域社会を築く上で重要な課題であると認識している。

町では、障がいへの理解を深めるための研修や啓発活動のほか、相談支援や就労支援地域生活支援の充実に取り組

んでいる。また、西北五圏域市町と連携し、障がいのある方が安心して暮らせる支援体制の整備を進めている。

教育面では、次の4つの取組に重点を置いていきたい。

一つ目は、子供たち一人ひとりの人格と個性の多様性を尊重し、お互いを求め合いながら協力協働して学ぶ教育を大切にする。

二つ目は、一人ひとりの教育的ニーズに応じ、適時・適切・適度な配慮の下に指導が受けられる教育を進める。

三つ目は、全ての子供が学校はもとより、地域社会を構成する大切な一員として包摂される教育を目指す。

四つ目は、一人ひとりが将来の夢に向かって主体的に自分の力を発揮できる教育に重点を置く。

インクルーシブ教育への取り組みは、私がまちづくりの施策に掲げる「ノーマライゼーション」、「バリアフリー」、「QOL（生活の質の向上）」の学校教育での取組みであり、共生社会を目指したソーシャルインクルージョンの理念実現への歩みである。



※ラーケーション…保護者と体験活動などを行うための校外学習休暇。欠席扱いとならない制度

※インクルーシブ…障がいの有無、年齢、性別、国籍などにかかわらず、誰もが社会の一員として尊重され、共に参加し活躍できる状態や考え方。

(9) ふかうらまち議会だより (令和8年6月定例会号)